

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称		東京臨海リサイクルパワー株式会社 社長付
	連絡先	電 話 番 号	03-6327-3214
		ファクシミリ番号	03-3527-8012
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名 称		東京臨海リサイクルパワー株式会社 企画総務部
	連絡先	電 話 番 号	03-6327-3190
		ファクシミリ番号	03-5500-1088
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.tgn.pr.jp/tokyorp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:	
	入手方法:		
<input type="checkbox"/> そ の 他			

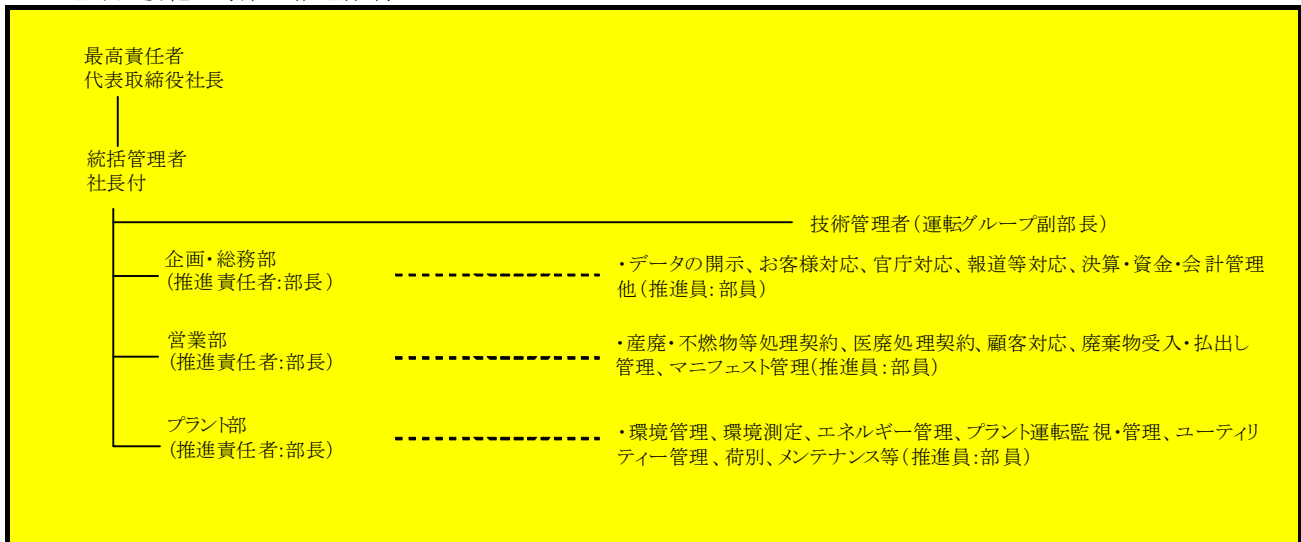
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2010	年度		<input checked="" type="radio"/> 平成18年4月1日 以降
				2007 年 4 月 1 日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

循環型社会形成の一役を担い、リサイクル、省エネルギー、排気熱による発電の積極的な推進を図ること。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010年度から	2014年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	リサイクル油（無害化処理した絶縁油）、微量PCB汚染絶縁油の使用並びに産業廃棄物施設の年間運用計画を総合的に作成し安定運転を実施することで、総量削減義務（6%見込み）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当社が排出する特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、産業廃棄物焼却処理によるものがほとんどである。当ガスの削減量は、お客様からの年間廃棄物受入量が直接影響する。従って、削減目標を設定することは事実上困難である。（削減目標値は0%とする。）			
削減義務の概要	基準排出量	4,257	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	20,010	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015年度から	2019年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス				
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009年度	2010年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,236	1,610			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）	123,000	135,000			
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）	4,240	4,820			
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	111	110			
合計		130,587	141,540			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009年度	2010年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	164.5	81.8			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2007年度、2008年度、2009年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,257	4,257	4,257	4,257	4,257	21,285
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						20,010
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,275
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	1,610					1,610
	排出削減量 (F = A - E)	2,647					2,647

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

- ① 廃棄物の焼却処理に必要な大気汚染防止対策並びに熱量調整によるもの。
 ② 助燃剤である灯油の代替として、リサイクル油（無害化処理した絶縁油）、微量 PCB 汚染絶縁油を優先使用すること。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	310400	31_エネルギー使用量の管理	リサイクル油、微量PCB汚染絶縁油の使用促進	2010年度より実施	
2	310100	31_推進体制の整備	年間運用計画の作成並びに実施	2010年度より実施	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

特定温室効果ガスの増減は、燃料（ごみ）供給装置での詰まりにより大きく影響することから、詰まりを防止するため当装置並びにシュートの改造を行った。また、灯油の代替助燃剤としてリサイクル油並びに微量PCB汚染絶縁油を優先的に活用することにより、灯油使用量を約62%削減し、大幅な特定温室効果ガスの排出を抑制することができました。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	低燃費・低公害車並びに軽自動車の利用
------	--------------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	該当なし
------	------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/>	自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。					
<input type="checkbox"/>	施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
物流効率化の推進による交通量の抑制						
エコドライブの推進						
体制の整備						
貨物輸送以外の自動車交通量対策						
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量						
		kg / t・km				